

『北区立小・中学校改築改修計画（案）』（概要版）

1. 計画の策定

(1) 計画策定の目的 本文 P.1

学校の改築と、当面改築に至らない学校への施設の長寿命化や教育環境の充実を目的とした大規模な改修を推進するための基本的な考え方と、計画的かつ効率的に実施するための具体的な実現策をまとめる。

(2) 計画期間 本文 P.2 平成26年度～36年度（11年間）

(3) 学校施設を取り巻く現状と課題 本文 P.3～5

① 北区の公共施設と学校施設の老朽化状況

- 区の公共施設の床面積の約50%を「学校教育系施設」が占める。
- 改築校を除く42校のうち、3/4にあたる31校が建築後45年を経過している。

② 計画的な大規模修繕の実施と耐震化

- これまで建築後25年の経過を目安に「大規模改修工事」を実施し、適切な維持修繕を図ってきた一方で、前回の大規模改修工事から25年を迎える学校も出てきており、再度の工事もしくは改築が求められる。
- 耐震補強工事は完了しており「耐震性」には問題がないが、将来に渡る「耐久性（長持ちの度合い）」には課題がある。

(4) 改築計画策定にあたり整合を図るべき諸計画 本文 P.6～8

① 北区立小・中学校整備方針（25年3月改定）

今後の改築における学校の標準的な施設や諸室等の基本的な考え方をまとめた。

② 北区公共施設再配置方針（25年7月策定）

学校の改築時には、可能な範囲で周辺の公共施設の複合化等を図る。

③ 文部科学省「学校施設の老朽化対策について」（25年3月公表）

国や地方の財政事情を踏まえ、学校施設の安全・安心を確保するため、予防保全を中心とした適切な管理と手厚い改修により、学校施設の長寿命化を進めることが今後の老朽化対策の柱とされ、これまでの改築中心の老朽化対策の考えや発想の転換を求めている。

2. 学校改築・リフレッシュ改修（大規模改修）の基本方針

(1) 学校施設の目標使用年数 本文 P.9

区の「区有施設保全計画」に基づき、目標使用年数を 65 年とする。

(2) 改築とリフレッシュ改修の関係 本文 P.9

① 改築

目標使用年数の 65 年を迎えるまでに、計画的に改築を実施する。

② リフレッシュ改修

当面の間、改築に至らない学校施設について、建築後または従前の大規模改修後 25～30 年の経過を目安に、「施設の長寿命化」と「教育環境の充実」を図るため、「リフレッシュ改修」工事を実施する。

(リフレッシュ改修は、1 校当たり総事業費約 5 億円を目安に実施)

(3) 改築校選定の考え方 本文 P.10～12

改築校は、以下の考え方に基づき選定し、北区基本計画、北区中期計画で明らかにする。

① 中学校の教育環境の充実

区立学校で学ぶすべての児童・生徒が義務教育を受ける 9 年間のうち、少なくとも小・中学校のいずれかで教育環境の充実した改築校で授業を受けられる環境を早期に整えることとし、その実現のために改築未着手の中学校 6 校の改築を優先する。具体的には、本計画期間（11 年間）内にすべての中学校の改築事業に着手する。

【参考：改築未着手の中学校（25 年度末現在）】

飛鳥中学校、稲付中学校、浮間中学校、神谷中学校、
田端中学校、堀船中学校

* 学校名は五十音順で表記。

② 建築年次の古い学校

本計画期間内に目標使用年数の到来に近づく、昭和 30 年代に建築された学校（小学校 12 校、中学校 2 校：P.3 上表のとおり）について、学校適正配置の進捗等を見極めながら、順次改築を実施する。

【参考：昭和 30 年代築の改築未着手の小・中学校（25 年度末現在）】

小学校：滝野川第五小（昭和 33 年）、荒川小（33）、王子第三小（34）、
稲田小（34）、谷端小（34）、滝野川第六小（35）、
赤羽小（36）、赤羽台西小（36）、第三岩淵小（38）、
滝野川第四小（38）、王子第一小（39）、柳田小（39）
中学校：稲付中（昭 33）、田端中（36）

* 校名末尾の括弧内の数値は、現校舎の建築年次（和暦）を表す。

注）学校適正配置の協議対象となっている小学校（上表下線の小学校）については、
適正配置の協議終了後に事業化を検討する。

③ 地域バランスに配慮した実施

学校の改築により学校教育はもとより、生涯学習・スポーツ、防災、コミュニティ等の活動を支援する地域全体の環境を向上させるため、改築校の選定にあっては、北区基本計画の3地域7地区の地域区分を意識し、バランスよく改築校を選定し、また実施順についても配慮する。

【参考：3地域7地区の改築実績（平成 25 年度末現在）】

3地域	7地区別	学校数（小+中）	改築校数（改築校名）
赤羽	浮間	3（2+1）	1（西浮間小）
	赤羽東	8（6+2）	2（赤羽岩淵中、なでしこ小）
	赤羽西	10（8+2）	1（桐ヶ丘中）
王子	王子東	8（6+2）	3（王子小・王子桜中、明桜中）
	王子西	5（4+1）	1（十条富士見中）
滝野川	滝野川東	4（3+1）	0
	滝野川西	12（9+3）	1（滝野川紅葉中）

④ 小中一貫教育の一層の推進

小中一貫教育を一層推進するため、施設面からの環境整備として、敷地が近接する小・中学校については、合築を検討する。

⑤ その他

「適正配置計画」で適正配置の協議対象となっているサブファミリーグループの小学校については、協議終了後に事業化を検討する。

(4) リフレッシュ改修校選定の考え方 本文 P.12

リフレッシュ改修の実施校は、以下の要素を総合的に勘案し優先度の高い小学校から選定する。

- ① 建築年次が昭和 40 年以降であること
- ② 目標使用年数（65 年）までの残存年数が相当期間あること
- ③ 工事実施時に前回の大規模改修から 25 年以上経過していること
- ④ 小学校の適正配置計画の協議を終えているグループ内の学校、もしくは協議対象外のグループの学校であること
- ⑤ その他特に配慮する事項
学校適正配置の実施や、集合住宅の大規模開発等により、児童・生徒数の増加等に伴い教育環境の充実が求められること

(5) 改築及びリフレッシュ改修の目標事業量 本文 P.13

○適切な維持管理を実施すれば、学校施設は 65 年間使用することが期待できるため、施設の余命を残して改築を進めることは、施設の有効活用、財政負担、環境への配慮など多くの面で問題がある。

○そのため、本計画期間内においては、改築、リフレッシュ改修とも、当面年 1 校以上（計画期間 11 年間で 11 校以上）を目標量とする。

3. 児童・生徒の教育環境の確保に配慮した事業実施のために

(1) 改築工事の手法の選択 本文 P.14～

① 改築工事の望ましい手法

○これまで改築を行ってきた学校の多くは、統合等により空いた一方の校舎を改築工事期間中の仮校舎として使用し、学校を別の場所に移転して改築工事を実施してきた。

○今後も工事中の教育環境の確保と、円滑な工事の実施のため、仮校舎を使用した工法を望ましい工事手法と位置付け、事業を推進する。

② 「改築ステーション」の確保と新設検討

○望ましい工事手法の実施には、工事期間中一時的に移転する「仮校舎」の確保が大変重要となる。

○そのため、区の学校施設跡地の利活用計画と整合を図りながら、適正配置により空いた学校を「改築ステーション」と位置付け、同年度に複数の改築事業が進行することや、児童・生徒の移動時間の短縮化を図る観点から、区内に複数確保する。

- 「改築ステーション」とすべき空き校舎が最寄りにない場合には、未利用の区有地等を活用し、仮校舎として数校分の改築事業用に中長期間利用できる改築ステーションの建築を検討する。
 - 改築ステーションが児童・生徒の徒歩圏内に確保できない場合には、区が通学バスを借上げして送迎を行うなど、通学の負担を軽減する方策の採用についても検討する。
- ③ 「居ながら改築」
- 「居ながら改築」は、同一敷地内に新校舎完成までの間使用する仮設校舎を建築して、教育活動と並行して改築工事を行うもの。
 - 一般に工事に制約が多いため工事期間が1年程度長引くほか、同じ敷地内で教育活動と並行して工事を進めるため、工事に起因する騒音、振動や、狭隘となる校庭での限られた体育や部活動の実施など、教育活動への影響が懸念される工事手法となる。
 - このため、「居ながら改築」の実施は、校地が広く児童生徒への影響を低減できる見込みがある場合や、近隣に「改築ステーション」が確保できない場合（もしくは最寄りの改築ステーションまでのバス通学等がより負担となる場合）などに採用する。また、その際は保護者、児童生徒、教職員等に十分理解を得ることとする。

(2) リフレッシュ改修工事の内容 本文P.17～

- 「施設の長寿命化」については、国が「長寿命化に係る補助制度」を創設したばかりであり、工法自体も技術的に確立したとは必ずしも言えない状況であるが、一般に施設の長寿命化に資するとされるコンクリートの中性化防止等の工法を含め、ライフラインの更新などを各種諸設備の更新と合わせ、効果的に実施する。
- 「教育環境の充実」については、改築校に整備する標準的な諸室等の考えを踏まえ、余裕教室を活用するなどして、学習空間、生活空間としての教育環境の向上を図る。
- 生活様式の変化に対応したトイレの洋式化や、災害に強い施設づくり、地球環境への配慮、児童・生徒の健康や安全・安心の確保など、対応が急がれる課題については、本計画とは切り離し、毎年度の予算等で計画的・加速度的に取り組むを進める。

リフレッシュ改修メニュー（代表的なもの）

○施設の長寿命化に資する工事

- ・外壁補修 ・鉄部塗装 ・屋上防水 ・設備機器等改修
- ・コンクリートの中酸化防止対策等（その時々技術の進歩に対応して選択）

○教育環境の充実

- ・教室等の内装改修（壁、床、天井、ロッカー等）
- ・トイレ改修（便器の洋式化、誰でもトイレの設置）
- ・バリアフリー対策（スロープの設置等） ・給食室のドライ化
- ・特別教室等の空調の導入 ・校内LANの再整備
- ・余裕教室等を活用した諸室の整備、充実

○その他 ・防災対策の充実 ・環境への配慮

4. 事業計画 本文 P.19

学校施設の改築、リフレッシュ改修の事業計画は、5か年ごとに改定される「北区基本計画」、2か年ごとに改定される「北区中期計画」等で明らかにする。ここでは、本計画を初めて策定することから、北区中期計画（平成26年度～平成28年度）の改定年度に合わせて、平成26年度に新規着手する学校の事業計画を以下に示す。

（1）平成26年度からの改築事業計画

学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
なでしこ小学校	設計		工事		開設	
田端中学校	現地調査	設計		工事		開設
稲付中学校		設計		工事		開設

（2）平成26年度からのリフレッシュ改修事業計画

学校名	25年度	26年度	27年度
田端小学校	一期設計	一期工事 二期設計	二期工事
西ヶ原小学校		設計	工事

